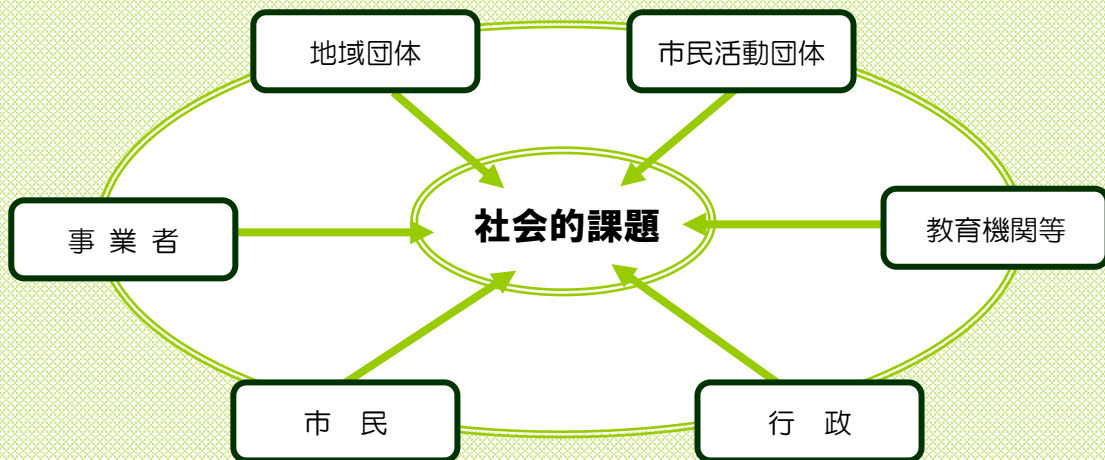


自らが考え、さまざまな立場を認め合い、知恵や力を活かしあう

刈谷市共存・協働のまちづくり 推進基本方針



共存・協働のまちづくりとは

さまざまな市民、地域団体、市民活動団体、事業者、教育機関等、そして行政が、暮らしやすく心の通ったまちにしていくための課題を「自分ごと」ととらえ
お互いを尊重した上で
目標を共にしながら、知恵や力を活かしあい
「対話」「理解」「共感」を大切にしながら
取り組むことを意味します

共存とは？

年齢・性別・国籍・障害の有無といった一人ひとりの違いや
さまざまな考え方・活動・組織の存在を認めあって、多様性を大切にすること

協働とは？

同じ目標を達成しようとする者同士が、各々の考えや行動の仕方が違ってても
お互いの特性を活かしあって、協力すること

まちづくりとは？

自分たちのまちがどのようなまちであつたらよいかを考え、話し合い
生き生きと暮らせるような空間・社会・制度をつくっていくこと

なぜ、共存・協働のまちづくりが必要なの？

豊かな自然環境に恵まれ、産業が盛んな活気あふれるまちとして発展した刈谷市。しかし…

- ①子育てや高齢者介護など暮らしの困りごとを担ってきた家族や隣近所の結びつきが弱まってきたため、これからは地域で支えあい、解決していく力が重要になってきました。
- ②地域で多くの課題が生じる中で、さまざまな組織が各々の資源や特性を活かし、協力して課題解決に取り組むことが必要になってきました。
- ③法的制度を前提とした行政によるサービスだけでは、複雑化・個別化する市民のニーズに対応することが難しくなってきました。市民のニーズに応えるためには、日常生活での課題を把握している地域団体や、多様なニーズに先駆的・柔軟に対応できる市民活動団体などの提案を反映したり、市民自らが担い手となり、行政がそれを応援するという新しい関係づくりが重要になってきました。

こうした社会状況の中で、市民一人ひとりがまちの課題を自分のこととして取り組み、また、さまざまな人や組織がよいまちにしようという目標を共有し、お互いを活かしあって協力していく「共存・協働のまちづくり」が必要になってきたのです。

共存・協働のまちづくりで何をめざすの？

「共存・協働のまちづくり」のために、「市民がより主体的に生きることができるまち」「さまざまな人や組織がつながりあって、市民の力が地域に生きるまち」を実現することで、刈谷市の市民やまちの姿が次のようになっていくことをめざします。

(1)「市民がより主体的に生きることができるまち」にしていくことで…

- ① まちの課題を「自分ごと」と感じる市民が増える
- ② 地域活動に参加することが、「楽しいこと」になる
- ③ いろいろな市民が、さまざまな形で力を活かせる
- ④ 地域の課題を話し合いで決めていく
- ⑤ 市民が参画し、責任を持つ
- ⑥ 必要なサービスは市民自らが担う
- ⑦ ひとりで悩まず話し合う場がある

(2)「さまざまな人や組織がつながりあい、市民の力が地域に生きるまち」にしていくことで…

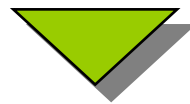
- ① 活動する人の輪が広がる
- ② 身近な場で時代にあった助けあいが行われる
- ③ 市民同士の交流により、地域への関心が高まる
- ④ 地域の問題解決について話し合える場がある
- ⑤ 経験や力を持ち寄り、市民同士が協働する
- ⑥ 人づくりに腰をすえて取り組んでいる

市民と行政の関係の「これまで」「これから」「将来的な目標」

(1) これまでの関係

市民の暮らしに必要な公共サービスの提供や、地域の課題を解決する役割は、主に行政が担ってきました。

市民による主体的な取り組みもありましたが、行政との接点や市民同士の協力はあまりありませんでした。

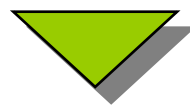
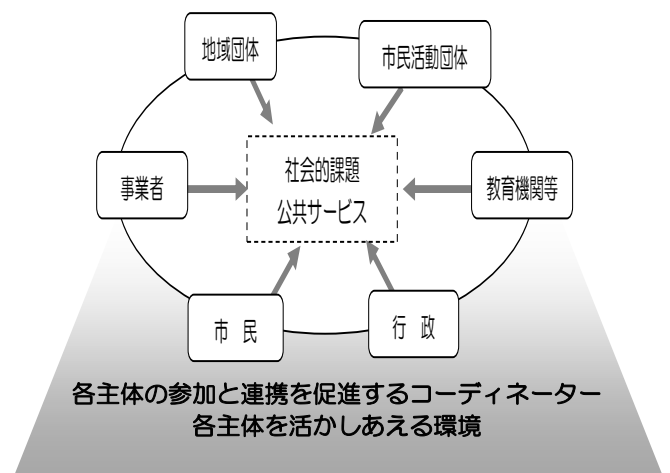


(2) これからの関係

行政によるサービスだけでなく、「市民が地域の課題に自発的・自治的に取り組む」「市民と行政の力を組み合わせると効果が上がることは協力して行う」ことを進めます。

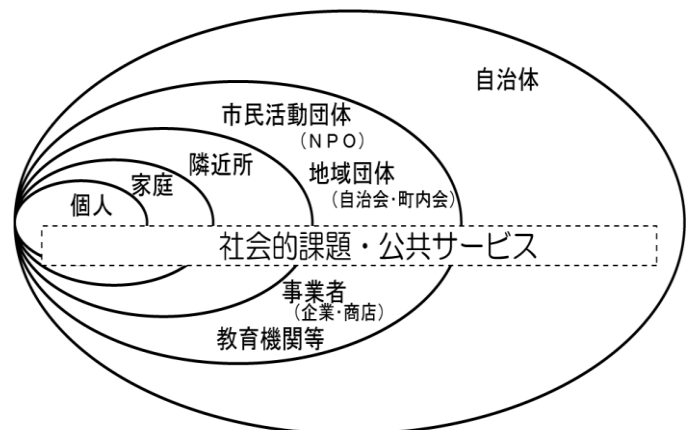
また、地域のさまざまな組織や人々が協力・連携できる関係をつくります。

まちづくりの多くの権限が行政に付託されているという現状から転換していくために、行政が率先して自らの意識改革を図り、市民の提案や事業推進を支援します。



(3) 将来的な目標としてめざす関係

「市民が主役となり、必要なことは自分たちで作り出していく（自助、互助・共助）」ことを基本とし、個人や地域などでできないことは行政が補完していく（公助）という、市民主体のまちづくりを実現します。



誰が、どのように取り組むの？

(1) 「共存・協働のまちづくり」に取り組むのは誰？

右図のようにさまざまな人や組織が主体的に行動し、各々の知恵や経験を活かしてまちづくりに貢献することが期待されます。

お互いが各主体の特性や能力を認めあい連携することで、自分だけではできない相乗効果を持ったまちづくりを進めます。

そのために、各々が持つ経験や資源を相互に活用できるようにするための情報共有などの「環境の構築」と、効果的なつながりを促進する「調整役（コーディネーター）」の育成に取り組めます。



(2) 「共存・協働のまちづくり」をどのように取り組むの？

全ての人や組織に求められる姿勢

- ① 主体的・自立的・自発的に考え、行動する
- ② お互いの存在・個性・組織文化を理解・尊重し、お互いのよさや能力を活かしあう
- ③ お互いの弱点を補いあうとともに、まちづくりに貢献できる存在となるために、自ら成長や改善に努める
- ④ 市民やまちをよくする活動となるために、お互いが納得するまで話し合っ、共有できる目標を立てる
- ⑤ 対話・理解・共感を大切にし、信頼関係を構築する

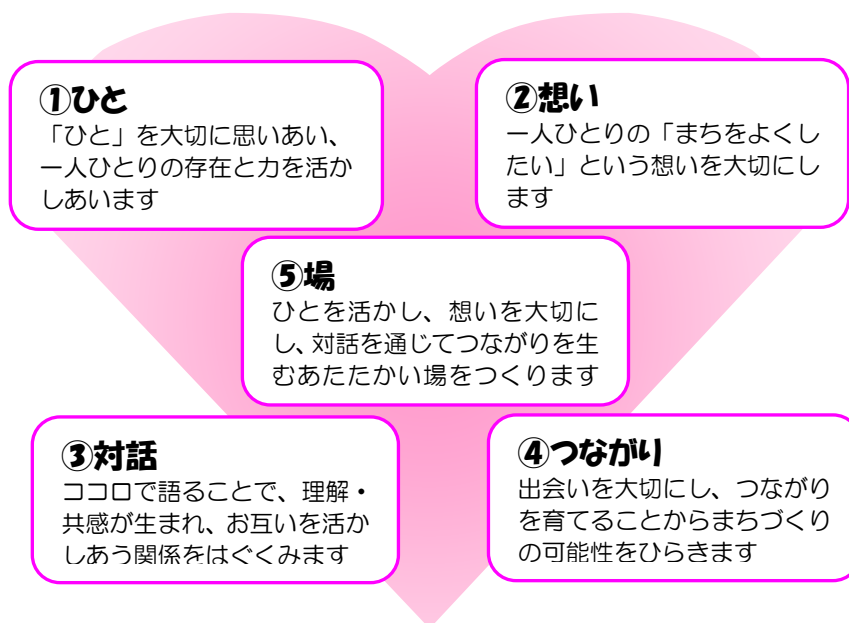
それぞれの主体に求められる姿勢

- 市民：課題を「自分ごと」ととらえ、できることから自発的に取り組んでいく
- 地域団体：住民自治の核として、多様な住民の参加と力を活かした運営を行う
- 市民活動団体：情報発信を積極的に行い、他団体と連携してまちづくり活動を行う
- 事業者：地域と協力しながら、自らの資源を活かしたまちづくり活動を進める
- 教育機関等：地域資源や専門性を活かして、まちづくり活動へ還元していく
- 行政：自律的なまちづくりが発展するための環境整備を行う

共存・協働のまちづくりの進め方

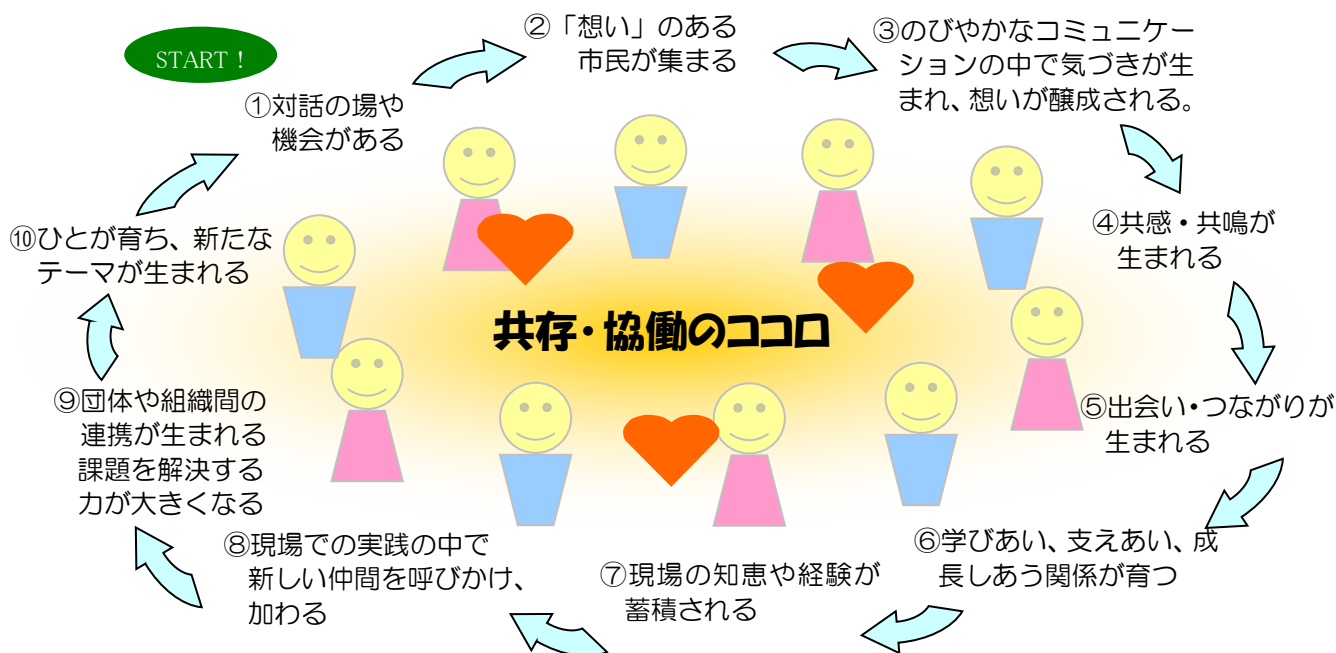
(1) 大切にしたい「共存・協働のココロ」

「共存・協働のまちづくり」を進めていくための具体的な方策や環境整備の土台となるのは、「共存・協働のココロ」です。「共存・協働のココロ」をはぐくむ5つのキーワードを大切にし、まちをより良くしたいという想いを分かちあい、さまざまな人や組織のまちづくりへの参加を促します。



(2) 「共存・協働のまちづくり」がはぐくまれる循環

「共存・協働のまちづくり」を育てるための即効策はありません。「共存・協働のココロ」を持って対話を始めることから、さまざまな立場の人や組織の理解が生まれ、想いの分かちあい・学びあい・助けあいへと発展し、新たな仲間・知恵・資源が集まってくる…といった循環の中で各々の力や協力関係が熟成し、大きなまちづくりの力となっていきます。



共存・協働のまちづくりを支援する6つの重点課題

各支援策を個別バラバラに行うのではなく、仲間・知恵・資源が集まり、必要となるところへつながっていき相乗効果をめざし、各主体が協働して共存・協働のまちづくりを進めます。

1 人材育成

多くの市民が参加し、交流し、育ちあふ循環をつくる

- (1) 「自分ごと」として「まち」に参加する「ココロ」の育成
- (2) まちづくり活動への多様な市民の参加の促進
- (3) 市民による課題解決活動の創出と発展への支援
- (4) 共存・協働コーディネーターの育成

2 情報

生きた情報がめぐり、参加と知恵を生み出す仕組みをつくる

- (1) 課題解決に役立つ情報の発信・蓄積・循環
- (2) 共感・参加につながる情報の発信
- (3) 必要な情報が必要な人へ行き交う仕組みづくり
- (4) 広く市民に届くインパクトある情報発信

3 場所

ひとが集い、活動やつながりが生まれる場をつくる

- (1) 出会い・活動が生まれるコーディネート機能の充実
- (2) 拠点間連携によるコーディネート機能の向上
- (3) 利用者などの声を反映した施設の充実
- (4) 地域の身近な施設や場の活用

4 財政支援

共感が広がり、解決する力を育てる財政支援をつくる

- (1) 発達段階などに応じた財政支援
- (2) 活動・共感・技能の向上につながる財政支援
- (3) みんなで支え、見守り、応援できる財政支援
- (4) 行政の特性を活かした多様な財政支援
- (5) 既存の財政支援の枠組みの整理

5 行政サービスへの市民参画

市民の力と施策の連動を生み出す仕組みをつくる

- (1) 行政サービスへの市民参画促進の方針の明確化
- (2) 地域課題に取り組む協働事業の仕組みづくり
- (3) 市民が参画しやすい環境・機会づくり
- (4) 市職員の共存・協働への意識・技能の向上
- (5) 共存・協働のまちづくりの検証・改善の仕組み

6 団体同士・異なる主体との交流・協力

まちづくりの可能性を広げていくためのつながりをつくる

- (1) 異なる組織が出会い、協働をはぐくむ機会づくり
- (2) テーマの共有と協働の促進
- (3) 同種テーマの団体間のネットワークづくり
- (4) 協働のノウハウの蓄積と発信

相乗効果を生む支援策

共存・協働の
ココロ

各主体が
協働で推進

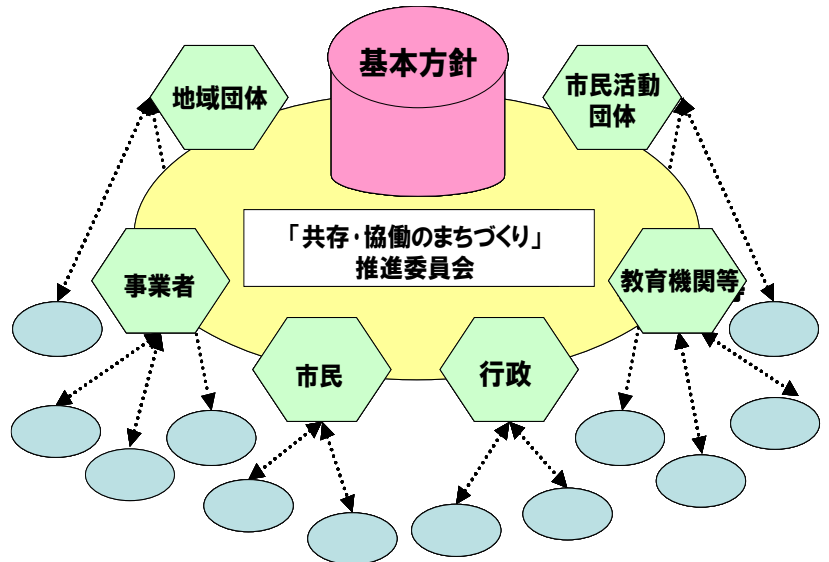
基本方針の本編には、支援策を推進する上で、各主体にどんなことが期待されているかを記載しています。

どんな体制で推進するの？

(1) 市民主体の「共存・協働のまちづくり」推進委員会を設置します。

各主体の関係者を委員とした「共存・協働のまちづくり」推進委員会（以下、推進委員会）を設置します。

推進委員会では、各主体が軸になって行っているまちづくり活動の状況や共存・協働の推進に関する必要事項について対等な立場で話し合います。基本方針に掲げた取り組みや新たなまちづくりの課題について、お互いの力を活かしあって、改善や方策を進めていきます。



(2) 市民への理解・参加の促進

「共存・協働のまちづくり」の第一歩は、「まちづくり活動の存在を知ること」です。

市民のみなさんが、自治会・ボランティア団体・社会貢献活動を行っている企業などの存在に気づき、また実際にそうした活動に楽しみながら参加できるような仕組みを検討します。

また、ホームページや広報紙など、さまざまな媒体を活用すると共に、地域のつながりや団体間のネットワークといった市民間のコミュニケーションを活かし、「共存・協働のまちづくり」の理解を広めます。

(3) 行政における進め方と体制

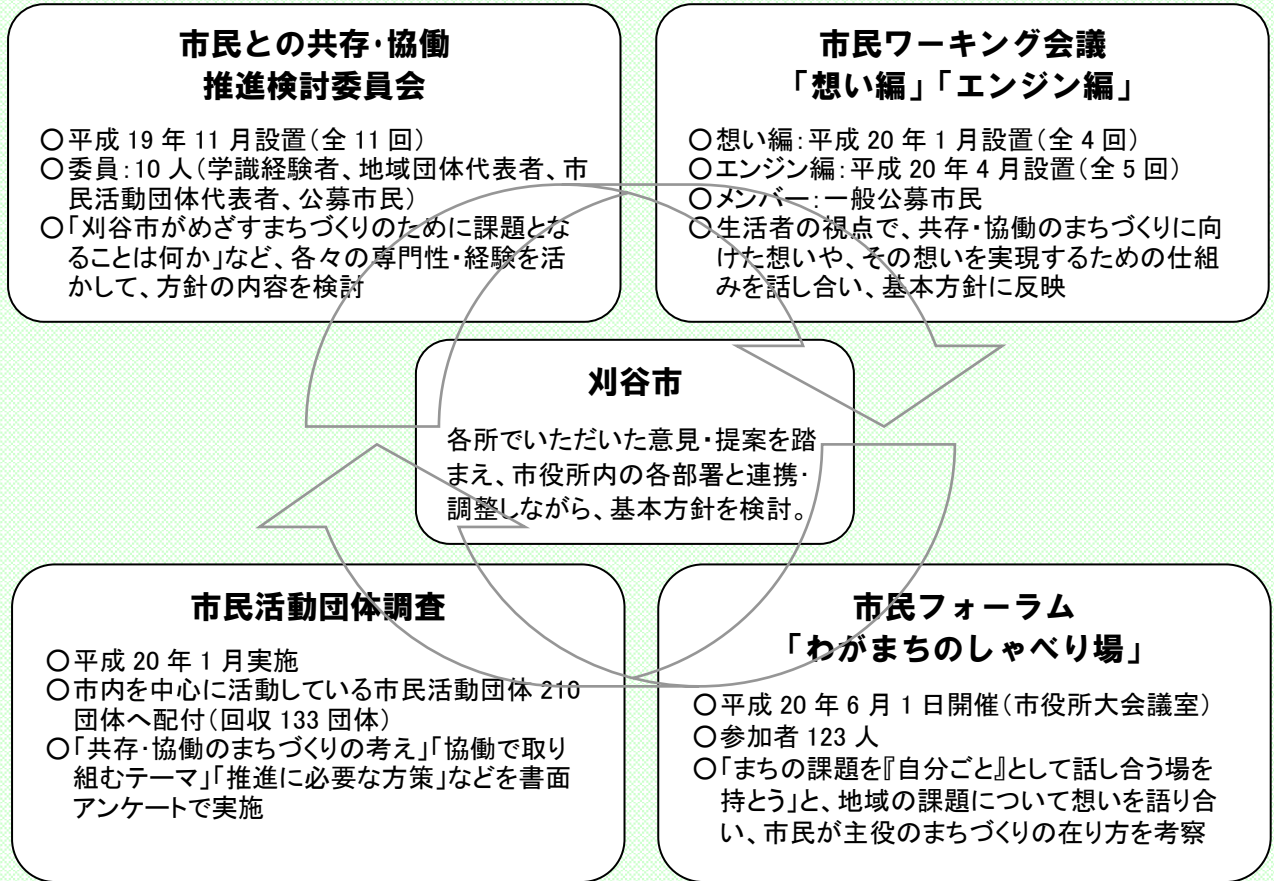
- ①基本方針に基づいて、行政としての共存・協働についての基本理念、各主体の役割と主体間の関係や、行政の施策について定めた「刈谷市共存・協働のまちづくり推進条例」を制定します。
- ②各関係部署がそれぞれ自律的に協働を進めることができるよう、（各部署にわたる横断的な）共存・協働のまちづくり推進組織を設置し、「共存・協働のまちづくり」の積極的な展開をめざします。
- ③行政が策定する他の計画においても、共存・協働の意識が盛り込まれるよう各部署へ働きかけます。

問合せ先

刈谷市役所 市民活動部 市民協働課 協働推進係
電話 0566-95-0002
FAX 0566-27-9652
電子メール kyodo@city.kariya.lg.jp

刈谷市共存・協働のまちづくり推進基本方針 策定の流れ

この基本方針は、「市民との共存・協働推進検討委員会」と、「市民ワーキング会議」という2つの組織を設置し、行政のみが方針の内容を検討するのではなく、市民の協働に対する想いや考えが内容に活かされるよう心がけました。同時に、共存・協働のまちづくりをたくさんの人たちに「自分ごと」として感じていただくため、市民活動団体へのアンケート調査や市民フォーラムを開催し、市民のみなさんの生の声・現場の経験が内容に反映されるよう、内容を検討して策定しました。

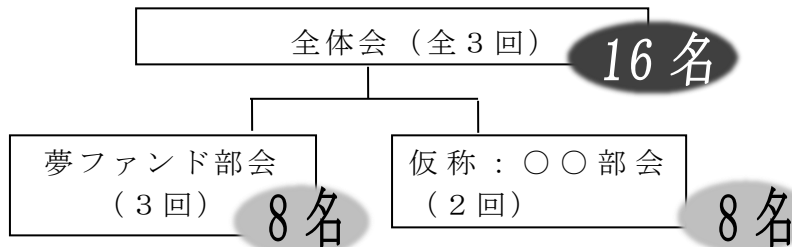


<共存・協働のまちづくり推進基本方針 策定のあゆみ>

19年10月	検討委員会 公募	4月	第1回市民ワーキング会議 エンジン編
11月	第1回検討委員会	5月	第7回検討委員会
12月	第2回検討委員会		第2回市民ワーキング会議 エンジン編
	市民ワーキング会議 思い編 公募		第3回市民ワーキング会議 エンジン編
20年1月	市民活動団体アンケート実施	6月	市民フォーラム「わがまちのしゃべり場」
	第3回検討委員会		第8回検討委員会
	第1回市民ワーキング会議 思い編		第4回市民ワーキング会議 エンジン編
2月	第4回検討委員会	7月	第9回検討委員会
	第2回市民ワーキング会議 思い編		第5回市民ワーキング会議 エンジン編
	第3回市民ワーキング会議 思い編	9月	第10回検討委員会
3月	第5回検討委員会	10月	パブリックコメント意見募集
	第4回市民ワーキング会議 思い編	11月	第11回検討委員会
	市民ワーキング会議エンジン編 公募	21年2月	基本方針策定
4月	第6回検討委員会	4月	共存・協働のまちづくり推進条例制定

刈谷市共存・協働のまちづくり推進委員会の運営体制

1 委員会の構成



2 委員会の主な検討内容

(1) 全体会

- ① 刈谷市共存・協働のまちづくり推進基本方針に基づいた各種施策の検討
- ② 各部会での検討内容の全体共有及び方向性の決定

共存・協働のまちづくり推進基本方針に基づいた各種施策の進捗管理や各部会で検討した協議内容の全体共有などを行う。

(2) 夢ファンド部会

- ① かりや夢ファンドの活用拡大に関する検討
- ② かりや夢ファンドの各補助金の書類審査及び公開審査

かりや夢ファンドの活用の拡大に向けた検討を行うとともに、申請に伴う書類確認や公開審査会を行い、適正に補助金が交付されるよう審査する。

(3) 仮称：〇〇部会（別添参照）

- ① 地域活動の現場で、共存・協働のまちづくりを進めるための方策について検討

地域活動を従来からの手法のみで展開することが難しくなった状況を踏まえ、よりよい活動につながる取り組みや方法を検討する。

(旧) コーディネーター部会の方向性について

1. 令和4年度まで（名称：コーディネーター部会）

まちづくりコーディネーター（まちコ）の養成・活躍を通して、共存・協働のまちづくりを推進する方策について検討する

【背景】 共存・協働のまちづくりを進める上で、様々な立場の人・組織の参加、対話、協力を促進する役割を担う人（まちコ）の養成や活躍する仕組みを考えることが重要である。

【協議事項】

- ・ 講座の企画方針
- ・ まちコの活動支援（交流会、ゼミ・世話人会議、ファンレポーター）
- ・ コーディネーターのネットワーク化

2. 今期（名称：検討）

（案） 地域活動の現場で、共存・協働のまちづくりを進めるための方策について検討する

【背景】 委員会で＜地域活動の担い手不足＞＜加入率の低下＞＜コロナ禍による地域イベントの中止＞等が協議されたように、従来からの手法のみで地域活動を展開することが難しくなった状況を踏まえ、よりよい活動につながる取り組みや方法を検討することが重要である。

【協議事項（例）】

- ・ 担い手確保などの地域の課題への対応に向けて協力・お手伝いできることの洗い出し
- ・ コロナを経た地域活動のあり方（A:従来を踏襲、B:新たな方法）の課題状況を把握、課題対応に向けて協力・お手伝いできることの洗い出し（A/B両方）
- ・ 具体的な活動の活性化の検討（横展開も視野に入れながら）
例）高齢者向け地域サロンの企画運営の話し合いを“まちコ”がサポートし、必要な協力者をマッチングする等の支援方法について協議する
→類似した支援を他活動(地域の運動会、草刈り)にも波及していくことも考える

【部会の名称（例）】

- ・ 活動応援部会
- ・ 活動チア部会
- ・ 活動サポート部会
- ・ 活動支援部会
- ・ 活動協力部会

かりや夢ファンド



あなたの活動を応援します！！

活動の幅を広げる

まちづくり活動支援事業補助金



地域で何か子どもたち
にしてあげられること
はないかしら...

補助率 1 / 2
上限 20万円

補助金申請額が5万円以下の場合
書類審査のみ！

組織体制を整える

NPO法人設立支援事業補助金



そろそろ担い手
づくりや役割分担を
考えたいな...

補助率 2 / 3
上限 10万円

募集期間：令和5年7月18日（火）～令和5年9月29日（金）

活動スキルを高める

まちづくりびと支援事業補助金



自分の活動を伸ばす
勉強がしたいな...

補助率 9 / 10
上限 1万円（国内研修）
5万円（海外研修）

募集期間：令和5年4月3日（月）～令和6年3月29日（金）

各種補助金については、下記にお問合せいただくか、市ホームページから募集要項をチェック！

【お問合せ】 刈谷市役所 市民協働課 〒448-8501 刈谷市東陽町1-1
TEL 0566-95-0002 FAX 0566-27-9652 E-mail kyodo@city.kariya.lg.jp
刈谷市民ボランティア活動センター 〒448-0842 刈谷市東陽町1-32-2
TEL 0566-62-8231 FAX 0566-62-8232 E-mail kcv109box@katch.ne.jp





各種補助メニュー

区分	まちづくり活動支援事業	NPO法人設立支援事業	まちづくりびと支援事業
内容	刈谷市内で市民団体などが自主的に行う公益的なまちづくり活動を支援	刈谷市内でまちづくり活動を行うNPO法人の立上げを支援を支援	まちづくりに取り組む人たちが自主的に参加する研修などの受講を支援
補助対象	次の要件を全て満たす事業 1 市民団体が自ら主体的に実施する事業 2 広く刈谷市民が参加できる公益的な事業 3 刈谷市の地域文化、人材等地域資源の活用を図る事業 4 独創性または先駆性がある事業 5 発展性または継続性が見込まれる事業 6 他の市民団体と協働して行うことが見込まれる事業	次の要件を全て満たす団体 1 刈谷市内に事務所または活動拠点を持ち、主に刈谷市内で活動し、今後も引き続き刈谷市内で活動を行う予定がある団体 2 令和3年度から令和5年度までにNPO法人設立の認証を取得した団体 3 令和5年度から令和6年度までにNPO法人設立の認証を取得する予定の団体 (※所轄庁に設立認証申請書を提出中の団体を含む)	次の要件のいずれかを満たす人 1 市内在住、在勤または在学の人 2 市内で公益的な活動を自主的に行い、今後も引き続き市内で活動を行う予定の団体に所属する人
対象経費	令和6年度中に生じる謝礼金、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信費、保険料、使用料及び賃借料、備品購入費など	令和6年度中に生じる設立手続きに必要な経費、事務所または活動拠点の賃借料・光熱水費・通信運搬費、継続的な運営に直接必要な備品購入費・消耗品費、周知のため必要な印刷製本費 (※申請1回目に関し、令和5年度中に生じる対象経費を加算可能)	令和5年度中に受講する講習会、セミナー、大学の公開講座、先進都市調査に必要な経費のうち、往復の交通費、研修受講料、研修資料代
審査方法	公開審査会で、助成団体を決定。 <u>ただし、補助金申請額が5万円以下の場合、書類審査を経て補助を決定</u>	公開審査会で助成団体を決定	書類審査を経て補助を決定



活動団体の声 <かりや夢ファンドレポート>

かりや夢ファンドレポートは、かりや夢ファンドを活用して、どういった事業を実施したのか、どんな効果が生まれたのか等をレポートにしたものです。

レポートから
団体の声を
一部抜粋

小学生の職業体験イベントを開催し、体験を通じて主体的に役割を果たすことの大切さを学ぶ場を提供できた！

地元で朝市を始め、地域みんなが交流できる場として定着してきた！

レポートの詳細は市ホームページをチェック！↓



かりや夢ファンドへの寄附

～ あなたの思いが 刈谷のまちづくりにつながります ～

あなたの寄附金を、市民団体などが行うまちづくり活動や、NPO法人の設立支援、人材育成などのための補助金として活用します。
あなたの寄附金と同額を、刈谷市も基金に積み立てます。例えば、あなたが1万円を寄附したら、刈谷市も1万円を寄附します。

皆さんの
ご寄附を
お待ちしております♪



寄附の申出は、こちらからできます↓



地域活動・ボランティア活動の お悩み解決を…

まちづくりコーディネーター が

現場でお手伝いします！



地区の夏祭り。子育て世代にたくさん来てほしい。どうしよう？

楽しい企画会議
のお手伝いをします

ボランティアグループの学習会。上手に進行できるか不安…

当日の進行の
サポートをします

イベントの様子を記録し、協力者への報告や来年の参考にしたい

取材・記録づくり
をサポートします

お問合せは 刈谷市市民協働課へ

まちづくりコーディネーター

依頼から派遣までの流れ

お手伝い
きてほしいと
思ったら…



その1 申込み

申込用紙に必要事項を記入のうえ、FAXまたはメールにて市民協働課にご提出ください。

その2 事前確認

申込用紙をもとに、依頼する内容を整理・確認します。依頼内容に応じて派遣者が決まります。

※ご希望に添えない場合があります。



まちづくり
コーディネーターは
こんな人



まちづくりコーディネーター（まちコ）は、刈谷の市民誰もがいきいきと輝いて暮らせるまちにしていくためのお世話役の登録制度です。この制度が目指すのは、地域の課題を人任せにせず「自分ごと」と考えて行動する人が増えること、また、いろいろな組織が協力して取り組む「共存・協働のまちづくり」です。

まちづくり活動の企画や運営の仕方、気兼ねなく語り合える対話の場づくり等を学ぶ「つなぎの学び舎（2年間）」を修了した人が大半です。老若男女、いろいろな活動歴や特技を持つ人22名が登録しています（2023年3月現在）。

これまで、住民会議や、学習会の進行、かりや夢ファンドのレポート作成など、さまざまな活動を行ってきました（右ページ）。

Q1 誰でも依頼ができますか。困っていることは何でもお手伝いしてもらえますか？

刈谷市に在住・在勤・在学・在活（活動している）の方はお申込み可能です。まちコは、困りごとを依頼者に代わって何でも解決する役割ではなく、解決のために取り組んでいきたい人や団体と一緒に考え応援する仕組みです。依頼内容によっては、応じられないこともあります。まずはお問合せください。

Q2 複数回のお手伝いを頼むこともできますか？

単発のお手伝いも連続的なものも可能です。しかし、ずっと継続的に関わるのではなく、皆さんが取り組みたいことに参加や協力が得やすくなるきっかけづくりをお手伝いするのが制度の趣旨です。

Q3 お手伝いいただく際、費用は必要ですか？

まちコひとりにつき、1件（打ち合わせも含む）あたり3,000円の費用がかかります（交通費などの経費）。原則2人1組で活動します。その他に文具・備品などが必要な場合は、ご依頼者にご負担いただきます。

●刈谷市では、市内各地にまちコがいる状況を目指しています。ぜひ、皆さんの地区の方に、その学習や仲間づくりができる「つなぎの学び舎」の受講をお勧めください！ 基礎編は、地区からの推薦枠があります。



刈谷市 市民協働課へ (電話 0566-95-0002) 気軽にお問合せください

その3 打合せ

依頼者、まちづくりコーディネーター、市民協働課の三者で打ち合せをします。
活動内容・役割分担などを記したプランを作成します。

その4 派遣&活動

まちづくりコーディネーターが依頼者と力を合わせ、いろいろな人の参加・協力を得て活動を行います。
終了後、派遣の成果・課題についてアンケートにご協力ください。

いきいきした
市民協働の
まちづくり



まちづくりコーディネーター活動事例 & 依頼者の声

元気な地域応援交付金に向けた住民会議の進行をサポート

まちコが、住民会議の進め方について、話し合いのルール（人の話を聞く、批判しない、意見は短く、など）を用いて活発な意見を交わせる会議になるようサポートします。



依頼者の声

若い人、子どもたちからとてもいいアイデアが出ました。価値観の異なる意見が合わさることで、よりよいアイデアが生まれますね。(高須自治区)

まちコレポ

事業名 刈谷市市民協働課 市民協働課 市民協働課

事業名 カリフェス

事業の紹介

協働の役割分担

取組みの流れ

かりや夢ファンド補助金の採択事業の取材・レポート作成

かりや夢ファンド補助金の採択事業の打合せや事業実施日の現場にまちコが赴き、その様子をレポートにまとめます。レポートは刈谷市ホームページに掲載し、事業をPRします。

自治会のイベントで、ゲーム等の企画運営をお手伝い

自治会が主催するイベント（災害に強いまちづくりを兼ねた「お宝さがしウォーキング」で、ゲームの考案をまちコが担当しました。

依頼者の声

「宝箱」のアイデアを出してもらったほか、ゲームを担当してもらったことで、親子で楽しめるイベントと好評でした。(西部自治区)

まちづくりコーディネーター派遣依頼申込書

年 月 日

依頼者氏名		(ふりがな) 氏 名	所属 団体等	
連絡先		住所 〒		
		電話	FAX	携帯電話
会議・イベント	名称			
	内容			
	現 状・ 課題			
	目標			
役割		<input type="checkbox"/> 会議の進行 <input type="checkbox"/> 会議の記録作成 <input type="checkbox"/> 企画アドバイス <input type="checkbox"/> 企画書作成支援 <input type="checkbox"/> 取材・レポートづくり <input type="checkbox"/> その他()		
日時		年 月 日() 時 分 ~ 年 月 日() 時 分 ~		
事前面談 希望日		第一希望 年 月 日() 時 分 第二希望 年 月 日() 時 分 第三希望 年 月 日() 時 分		
その他				

【お問合せ先】刈谷市役所市民協働課協働推進係

〒448-8501 刈谷市東陽町1-1 【TEL】0566-95-0002 【FAX】0566-27-9652

【E-mail】kyodo@city.kariya.lg.jp 【HP】http://www.city.kariya.lg.jp/

今年度のスケジュールについて

開催日程	開催内容（案）
第1回推進委員会 5月17日（水） 14時～15時30分	（1）委員の役割確認 （2）コーディネーター部会の方向性について （3）年間スケジュール確認
第1回夢ファンド部会 6月26日（月） 10時～11時30分	かりや夢ファンド補助金に関する検討
仮称：第1回〇〇部会 8月23日（水） 14時～15時30分	地域活動の現場で、共存・協働のまちづくりを進めるための方策について検討
第2回推進委員会 10月18日（水） 14時～15時30分	（1）仮称：第1回〇〇部会の協議報告 （2）第1回夢ファンド部会の協議報告
第2回夢ファンド部会 11月13日（月） 14時～16時	かりや夢ファンド補助金書類審査 ※時間は申請件数により変更する可能性あり
第3回夢ファンド部会 【公開審査会】 令和6年1月13日（土）	かりや夢ファンド補助金公開審査
仮称：第2回〇〇部会 令和6年1月22日（月） 14時30分～16時	地域活動の現場で、共存・協働のまちづくりを進めるための方策について検討
第3回推進委員会 令和6年3月19日（火） 14時～15時30分	（1）仮称：第2回〇〇部会の協議報告 （2）かりや夢ファンド補助金審査結果の報告 （3）市民協働事業実施報告